



合同金婚式・ひとり金婚式の 参加申込みについて



お問い合わせ先

福祉事務所福祉課（財部） ☎ 0986-72-0936
本庁保健課福祉係（末吉） ☎ 0986-76-8807
大隅支所保健福祉課（大隅） ☎ 099-482-5925

市では、結婚50周年を迎えられた方々を対象に合同金婚式とひとり金婚式を11月6日（火）の午前10時から曾於市末吉総合センターで開催します。

今回対象となられる方は、昭和37年に結婚され、今年50周年を迎えられたご夫婦と、その間、不幸にして配偶者に先立たれた方です。なお、結婚50年が経過して、今までに参加をされていない方も対象となります。

先月、自治会で参加申込書の回覧をお願いしてありましたが、お申し込みはお済みでしょうか。まだ申し込みをされていない方は、直接電話でお申込みください。

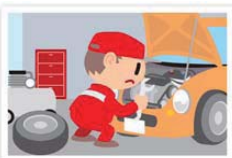
また、大隅・財部にお住まいの方で、会場までの送迎をご希望の方は、送迎バスも運行予定です。事前にご予約ください。

金婚式では祝詞や記念品等の贈呈があり、式典終了後はアトラクションも企画しています。ご家族・ご親戚等の出席は自由にありますので、たくさんの方々のご出席をお待ちしています。

就業構造 基本調査

平成24年10月1日

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。仕事の状況や意向などを調べます。



就業構造基本調査から得られるデータは、雇用施策や経済政策などの企画・立案する上で利用されます。



調査の対象は、全国からは無作為に選ばれ、曾於市内では16地域（自治会程度の規模）、約240世帯が対象となります。（末吉8地域、財部4地域、大隅4地域）

お住まいの地域が調査対象になりましたら、地域の世帯確認のため、8月下旬より調査員が皆様のお宅にお伺いしています。調査へのご協力をお願い致します。



働く未来を考える

就業構造基本調査は、統計法に基づいた基幹統計調査として、国が5年ごとに実施する重要な統計調査です。



お問い合わせ先

本庁 企画課
☎ 0986-76-8802



曾於市長杯 市民ゴルフ大会 参加者募集

お問い合わせ先

曾於市商工会各支所

末吉 ☎ 0986-76-0232

財部 ☎ 0986-72-3133

大隅 ☎ 099-482-1432

<http://soo.kashoren.or.jp/>



今年も、曾於市長杯市民ゴルフ大会を開催します。

開催日時 9月15日(土)～22日(土)

(大会期間中台風等でクロースになった場合、その分順延します。)

開催場所 三州カントリークラブ

開催方式 ロングラン方式

参加料 500円

募集人数

制限なし(大会期間中は何回でも参加できますが、1位～10位までに限って重複表彰は受けられません。)

参加資格

曾於市に住所を有する者(曾於市出身者含む)または市内の職場に勤務する者
プレイ料等

日 付	曜日	プレー料	キャディ料	参加料	その他
9/15・22	土	7,150	+2,000	+ 500	昼食付
9/16	日	6,150	+2,000	+ 500	昼食別
9/17	祝日	6,650	+2,000	+ 500	昼食付
9/18～21	火水木金	5,650	+2,000	+ 500	昼食付

問い合わせ

三州カントリークラブ ☎ 0986-76-0111

曾於市商工会各支所 末吉 ☎ 0986-76-0232

財部 ☎ 0986-72-3133

大隅 ☎ 099-482-1432

申込方法

大会期間中に申込書に必要事項を記入し、ゴルフ場フロントへ申し込んでください。参加料はプレイ料に加算して徴収します。プレイ終了後に、専用スコアカードに記入して提出してください。

成績発表

表彰については、男女とも1位から3位までを後日市長室で行います。23日以降、成績の問い合わせに応じます。曾於市商工会ホームページへの掲載も行います。今年は5位きざみで「跳び賞」があります。

10月1日～7日は公証週間です

鹿屋公証役場へ

お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

鹿屋公証役場

☎ 0994-41-3339

公証制度をご存じですか

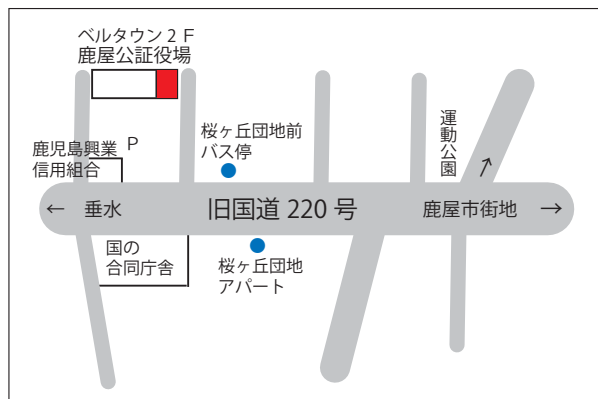
公証制度とは、金銭貸借などの大切な契約書や遺言書などについて、公証人が作成する公正証書によってトラブルの防止を図る制度です。

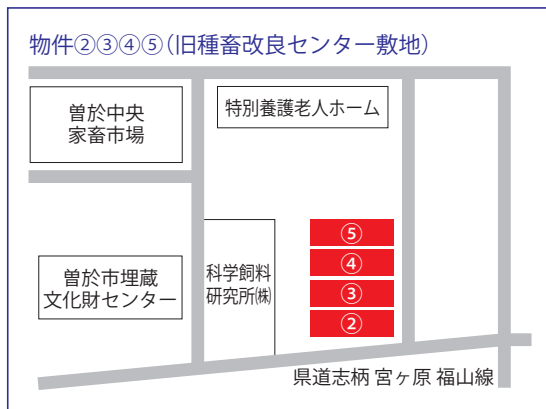
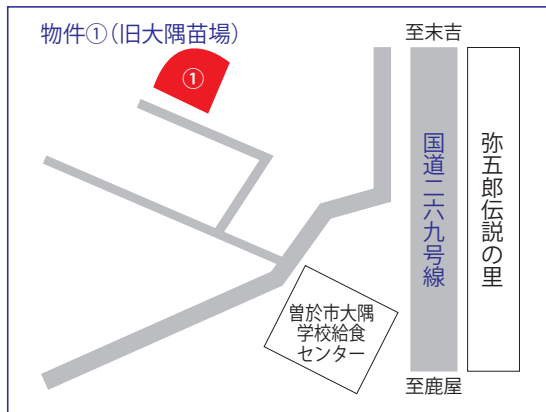
次のような場合には公証役場をご利用ください。

- ① 遺産をめぐる骨肉の争いを防ぐため、愛のメッセージとして遺言をしておきたいとき
- ② 金銭消費貸借、借地借家、債務弁済、売買、任意後見、養育費等の大切な契約を公正証書で作成するとき
- ③ 私署証書の認証、外国文認証、宣誓認証、定款認証、確定日付等

公正証書には、強い証拠力と裁判を経ないで強制執行できる執行力があります。

鹿屋公証役場では、平日はいつでも相談に応じています。また、公証週間中の10月6日(土)は、午前10時から午後4時まで相談に応じています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。





市有財産（土地）を売却します

一般競争入札により売却します。



お問い合わせ先

市役所本庁財政課 ☎ 0986-76-8803

大隅支所地域振興課 ☎ 099-482-5921

<売却説明会>

日時 平成24年9月7日(金)

午後1時30分～

会場 大隅庁舎2階庁議室

<一般競争入札日>

日時 平成24年9月28日(金)

午前11時00分～

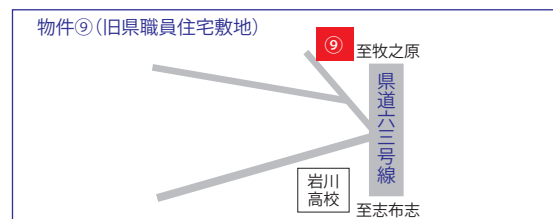
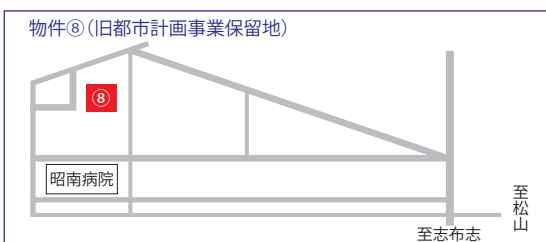
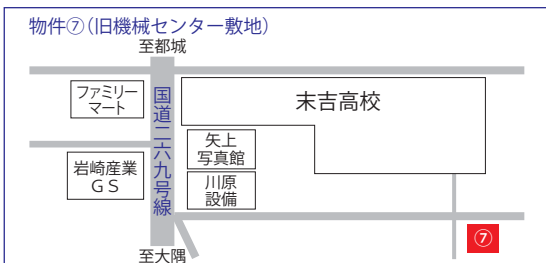
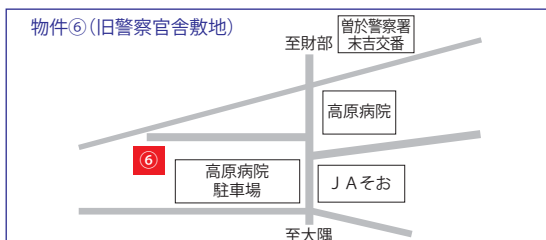
会場 大隅庁舎2階庁議室

■一般競争入札で売却する土地の所在等

	所在地	地目	面積	最低売却価格 (坪単価)
物件①	大隅町岩川字野首 5818 番	畑	1,800.00㎡	1,008,000 円 (1,848 円)
物件②	大隅町月野字八合原 1587 番 4	雑種地	818.00㎡	1,636,000 円 (6,600 円)
物件③	大隅町月野字八合原 1588 番 2	雑種地	1,982.00㎡	3,666,700 円 (6,105 円)
物件④	大隅町月野字八合原 1589 番 1	雑種地	1,002.00㎡	1,703,400 円 (5,610 円)
物件⑤	大隅町月野字八合原 1590 番 2	雑種地	960.00㎡	1,536,000 円 (5,280 円)

備考 物件①については農地法第3条の買受適格証明書が必要となります。

下記の市有地も販売しています



■売却する土地の所在等

	所在地	地目	面積	最低売却価格 (坪単価)
物件⑥	末吉町栄町2丁目8-3	宅地	306.66㎡	4,181,000 円 (44,992 円)
物件⑦	末吉町二之方字石佛ノ岡 6093 番1	雑種地	385.00㎡	3,203,000 円 (27,454 円)
物件⑧	大隅町段中町 127 番	雑種地	453.00㎡	3,963,000 円 (28,870 円)
物件⑨	大隅町岩川字湯末 4826 番 2	宅地	534.50㎡	4,453,000 円 (27,493 円)
物件⑩	大隅町岩川字森園 5694 番 6	宅地	412.58㎡	5,625,000 円 (44,991 円)

子宮がん・乳がん・骨粗鬆症検診について



お問い合わせ先

本庁 保健課 健康増進係
☎ 0986-76-8806

女性がん検診を実施します。申込みをされた方には受診票が届いていると思いますが、7月に財部・末吉会場は検診が終了しています。

大隅町で申込みをされている方並びに財部・末吉会場で受診されていない方は、この機会に是非、受診されることをお勧めいたします。

申込みをされていない方で受診を希望される方は、市役所保健課へお問い合わせください。

※無料クーポン券をお持ちの方は、この機会に是非、検診を受診されることをお勧めします。

日 程	受 付 時 間		場 所
	午 前	午 後	
9月18日(火)	8:30～9:00	12:30～13:00	大隅弥五郎伝説の里
9月19日(水)	8:30～9:00	12:30～13:00	大隅弥五郎伝説の里
9月20日(木)	8:30～9:00	12:30～13:00	大隅弥五郎伝説の里
9月21日(金)	8:30～9:00		大隅弥五郎伝説の里

子宮頸がん検診対象者

年 齢	生 年 月 日
20 歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
25 歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30 歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35 歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40 歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

平成24年度がん検診推進事業

子宮頸がん・乳がん検診クーポンでの検診は受けられましたか？



お問い合わせ先

本庁 保健課 健康増進係
☎ 0986-76-8806

乳がん検診対象者

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45 歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50 歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55 歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60 歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持及び増進を図ることを目的として実施します。

※各対象者には平成24年5月21日に検診手帳と無料クーポン券を送付しています。(平成24年4月20日曾於市在住の方)

※曾於市が実施するがん検診のみ該当します。

※無料クーポン券の有効期限は平成24年12月28日までです。

無料クーポン券をお持ちの方は早めに使用していただきますようお願いいたします。

住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を実施しております。**住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。**

お問い合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。 商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4. 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の 金品等	（基本の祝金等） 1. 市内業者による新築 商品券 10 万円分＋現金 10 万円＝計 20 万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2 万 5 千円分＋現金 2 万 5 千円＝計 5 万円分 （転入者加算） 5. 上記 1～4 の対象者で、転入して 1 年以内の方に対して、商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分を加算。 ※注）本市から他の市町村へ転出し、転出後 3 年以内の再転入は対象外とする。
4. 注 意 点 （対象外等）	1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後 1 年以内に申請してください。 3. 転入日以後 1 年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が 10 年以上見込まれるものです。



住宅の建築やお買い物は
市内のお店で！
みんなの力で、
ますます住みよいまちに！

左は 8 月 1 日に行われた
住宅取得祝金等交付式の写真

日	月	火	水	木	金	土
						7/1
2	3 ひろば	4	5	6 ひろば	7 親子	8
9	10 測定	11	12	13 ひろば	14 親子	15
16	17	18 講座	19 ひろば	20	21 親子	22 秋分の日
23/30	24	25 ひろば	26 ひろば	27	28 講座	29

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）

育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：子育て支援センター

●会場：弥五郎伝説の里

身体測定・健康相談 午前10時～11時30分

●会場：財部保健福祉センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

●会場：末吉総合体育館

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：財部保健福祉センター（18日）

弥五郎伝説の里（28日）

子育てふれあいひろば

- ・18日は財部保健福祉センターで育児講座を開催します。
- ・28日は弥五郎伝説の里で育児講座を開催します。

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター

大隅 ☎ 099-482-6125（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>



育児講座

9月18日（火）

は大隅曾於地区消防組合の救急救命士さんを講師に招き「子どもをとりまく事故防止について・いざという時のための対処法など」の講座を行います。子育て中の方々に身近な事例などの紹介や、すぐに役立つお話が聞けます。

9月28日（金）10時から大隅弥五郎伝説の里で、パクパクキッキングを開催します。講師は曾於市役所栄養士の春山泰子さんです。あ

かちゃんから就学前のお子様まで、親子一緒にらどなたでも参加できます。各自準備していただくものはエプロン、三角巾です。

10月2日（火）は大隅弥五郎伝説の里で、フラワーアレンジメントを行います。講師は片平幸美さんです。希望される方は9月21日

までにお申し込みください。なお、当日は材料費として、800円の自己負担があります。

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
9月11日（火）	午前10時～ 午後3時	大隅支所別館 2階大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。

日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

国民年金のはなし

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934



後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得など届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なかったり、年金そのものが受給できなくなったりすることもあります。

このような事態を避けるために、昨年度法律が改正され、平成24年10月1日から保険料を納付できる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることはできませんのでご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査させていただきます。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または鹿屋年金事務所へお問い合わせ下さい。

※国民年金保険料専用ダイヤル
0570-011-050



種子田の馬頭観音にあるタブノキ

曾於市の魅力発見ツアー参加者募集 〔大木・銘木観賞ツアー 《北部編》〕



お問い合わせ先

曾於市観光特産開発センター
曾於市末吉町深川 11050-1
☎ 0986-28-0111
FAX 0986-79-1147

曾於市には素晴らしい大木・銘木が沢山ありますが、あまり知られていないようです。

特に素晴らしいものでは、県内最大級の幹周りを持つ笠祇神社のスタジイがあります。この他にも感動するような大木・銘木が沢山あります。これらの魅力をもっと多くの人に知ってもらうために、市内を北部と南部に分けてツアーを企画しました。

今回は、曾於市の魅力発見ツアーの第2弾として、大木・銘木観賞ツアー（北部編）を行います。ツアーの範囲は、財部町を中心に末吉町・大隅町の一部を回ります。

本ツアーで、曾於市の素晴らしい大木・銘木を知って頂き、曾於市の大木・銘木を誇りに思ってもらえたら幸いです。

曾於市の魅力発見の旅に出かけましょう。

詳細・申込み方法等は次のとおりです。

開催日・時間

9月30日(日)

8時30分～15時(8時15分集合)

観光場所

財部町、末吉町・大隅町の一部

笠祇神社・日光神社

種子田の馬頭観音

深川小学校等の大木・銘木

集合場所

市役所本庁正面玄関

参加料

千円

(昼食・保険・ガイド料)

定員

先着20名

主催

曾於市観光特産開発センター

共催

曾於市

申込み方法

電話、FAX

申込み先

曾於市観光特産開発センター



笠祇神社のスタジイ

ご寄附がありました

(7月受付分)

●曾於市思いやりふるさと寄附金

(ふるさと納税)

2件 63万3千円

(県を通じた寄附金を含む)

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成24年7月末時点で、

169件

1588万1542円

となっています。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

7件 948万6千円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成24年7月末時点で、

259件

1億7335万3194円

となっています。寄附金目標額は、5億円です。

＊市では、ご厚意に深く感謝申し上げ、いただきました貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。



第3子出産祝金について

第3子以降に10万円の祝金を支給



お問い合わせ先

財部（福祉事務所） ☎ 0986-72-0936
 末吉（保健課） ☎ 0986-76-8807
 大隅（保健福祉課） ☎ 099-482-5925



末吉本庁



大隅支所



財部支所

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

受給資格
 曾於市の住民で出産後3か月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書
 各本・支所に申請書がありま
 すので、必要事項をご記入のう
 え、提出してください。
 なお、申請してから支給まで
 は約3か月間かかります。

※写真は、6月26日に各本・支
 所で行われた支給式

法務省人権擁護局長表彰

曾於市
 話題の広場
 Soo CITY Topics



市長室を訪れた山内千代子さん

6月15日、鹿児島県人権擁護委員協議会連合会総会において、末吉町岩南地区にお住まいの山内千代子さんが、国民の人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績に対し、法務省人権擁護局長の感謝状表彰を受けられました。その伝達式が7月23日、市長室で行われました。

山内さんは、人権擁護委員として4期目（10年）で、地域の人権相談を始め人権啓発活動の功労が認められたものです。今後の益々のご活躍をお祈りします。

第22回鹿児島県少年少女合唱祭薩摩川内大会

7月25日、薩摩川内市川内文化ホールにおいて第22回鹿児島県少年少女合唱祭薩摩川内大会が盛大に開催されました。曾於市からも末吉ジュニアコーラスが参加し、「楽しく仲良く美しく」をモットーに、日頃の練習の成果を充分発揮され、堂々とした歌声を披露し感動を与えてくれました。

4回目の参加となった中元せりなさんは、「舞台上歌うたびに大きな声が出るようになり、人前で歌う勇気がわいてきました。この経験を生かし、中学生になっても何事にも積極的に参加していきたいです」と元気よく話されました。これからの活躍が期待されます。



美しい歌声を披露する末吉ジュニアコーラス